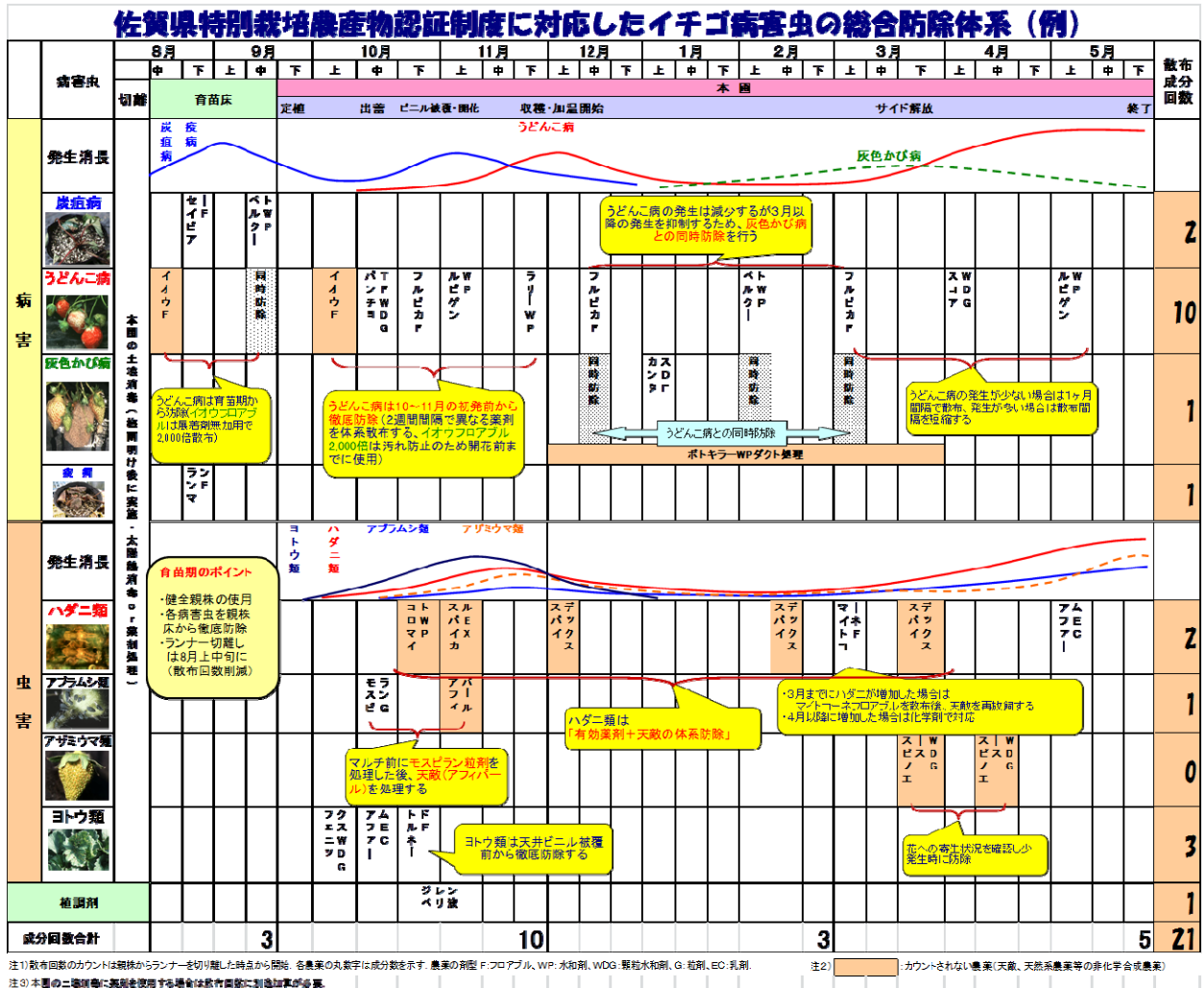


I. 促成栽培イチゴ

1. 特別栽培に対応する総合防除体系



2. 総合防除体系の時期別のポイント

1) 育苗期<親株床> (カウント対象外)

注意する病害虫：うどんこ病、炭疽病、萎黄病、ハダニ類、アブラムシ類、カキノヒメヨコバイ

- 立枯性病害（炭疽病、疫病、萎黄病）、うどんこ病、輪斑病、アブラムシ類、ハダニ類、カキノヒメヨコバイ等が防除の対象となる。
- 使用農薬成分は親株からランナーを切離した時点からカウントされるため、切り離しは8月上中旬を目安とし、それまでに徹底防除を行う。
- 栄養繁殖性のイチゴでは親株で発生した病害虫が苗や本圃株で再発し被害を与える。このため、病害虫対策の基本技術として健全親株の使用が重要である。
- 立枯性病害対策として、親株は増殖施設等で育成された健全なものを使用する。さらに、立枯性病害により生育異常株や立枯症状を示した親株は伝染源となるため見つけ次第除去処分する。立枯性病害の伝染防止にはビニル雨よけが有効である。

- (5) うどんこ病についても感染、発病した親株が伝染源となり子苗に感染するため、この時期から防除を徹底する。
- (6) 害虫は、ハダニ類、アブラムシ類、カキノヒメヨコバイが発生するため、発生を確認次第防除する。
- (7) 薬剤の付着を高めるとともに風通しを図るため、親株の下位葉は適宜除去する。

2) 育苗期<ランナー切離し後> (目標成分 3回以下)

注意する病虫害：うどんこ病、炭疽病、疫病、ハダニ類

- (1) 育苗後期に病虫害が発生すると本圃での多発生につながるため、発生に注意し、への病虫害の持ち込みを防ぐことが重要である。ただし、使用農薬数のカウントは育苗期であってもランナー切離し後から始まるため、計画的な防除を行う。
- (2) 病害は、うどんこ病の発生は高温により抑制傾向となるが、発病がなくとも定期的に防除を行う。
- (3) 立枯性病害の苗への伝染を防ぐため、親株は早めに処分するとともに、発病株は見つけ次第除去する。さらに、本圃は梅雨明け後に太陽熱消毒を行う。ただし、前年に立枯性病害が多発生した圃場ではクロロピクリン剤等による薬剤処理を行う。
- (4) 害虫は、この時期の発生は少ないが、薬剤散布が必要な場合は本圃での天敵使用を考慮し、影響の少ないものを選定して使用する。例えば、合成ピレスロイド剤等は天敵に3ヶ月以上の影響があるので使用しない。
- (5) 本圃周辺の雑草は害虫の発生源となるため定植前までに除草する。

3) 定植後～11月 (目標成分 10回以下)

注意する病虫害：うどんこ病、ヨトウ類、アザミウマ類、ハダニ類

- (1) 各病虫害が発生し始める時期であり、効率的な防除を行うためには、初期防除が重要である。特に、うどんこ病、ハダニ類、アブラムシ類については予防的な対策を行って年内の発生を抑えることが重要である。殺虫剤の使用においては、ミツバチや天敵への影響が少ないものを選定する。
- (2) 病害は、活着後～11月末まで2週間間隔でうどんこ病の防除を行う。発生前からの徹底防除により葉の発病を抑え11月後半以降の果実発病を抑制する。また、高温は立枯性病害の発生を助長するため早期定植は避ける。
- (3) 芽枯病の発生を抑えるため深植えは避ける。
- (4) 害虫は、ヨトウ類、アザミウマ類をビニル被覆時までには防除する。特に、夏季高温年や周辺に大豆が作付けされている圃場ではヨトウ類の発生に注意する。
- (5) ハダニ類に対しては、必ず薬剤防除(10月下旬、ビニル被覆前)を実施し、天敵放飼(11月上旬：スパイカルEX、12月上旬：スパイデックス)をセットで実施する。
- (6) アブラムシ類に対しては、モスピラン粒剤施用と天敵放飼(アフィパール)を実施する。

4) 12～2月 (目標成分 3回以下)

この時期は外部からの害虫の侵入はなく、圃場内の発生も停滞するが、3月以降の活動

期に備えて防除を徹底し、密度低下を図る。

- (1) 病害は、うどんこ病を1ヶ月間隔で継続的に防除する。果柄や果実等に発生がみられる場合は被害部を除去するとともに、散布間隔を短縮し徹底防除を図る。
- (2) 灰色かび病に対する散布剤はうどんこ病との同時防除剤で対応する。なお、散布剤に加え、ボトキラー水和剤のダクト処理を併用すると果実発病の抑制に有効である。
- (3) ハダニ類に対しては、2月上旬に天敵（スパイデックス）を放飼する。

4) 3月～栽培終了（目標成分 5回以下）

この時期は、気温の上昇並びにサイドビニル開放により、外部から病害虫が侵入するとともに、圃場内に定着した病害虫も増加し始める。そのため、使用可能な農薬成分数を確認し、防除すべき病害虫の優先順位を決めて、薬剤防除を行う。

また、収穫を終了した圃場は速やかに株を処分し（7日間程度の蒸し込み処理等）、周辺で管理する親株に病害虫が分散しないようにする。

- (1) 病害は、うどんこ病の発生が増加する時期であるが、2月まで発生を抑えることができれば1ヶ月間隔の散布でよい。葉裏に発生がみられる場合は散布間隔を短縮する。
- (2) 害虫は、3月上旬にハダニ類の発生を確認し、少発生の場合は天敵放飼（スパイデックス）で対応する。

発生が多い場合は天敵に影響の少ない薬剤を散布した後、天敵を放飼する。4月以降にハダニ類が増加した場合は薬剤防除で対応する（4月以降はハダニ類の増殖が早いため、天敵利用に固執しない）。

- (3) アザミウマ類は、花への寄生状況を確認し低密度から薬剤散布を行う。粘着シートを圃場に設置すれば発生量の把握に有効である。